

簡易公募型競争見積のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型競争見積を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年10月 9日

宇治市長 松村 淳子
(担当課：契 約 課)

記

品名	住民税特別徴収の手引		
納品場所	宇治市 税務課		
納入期限	令和9年3月31日		
物品概要及び条件	住民税特別徴収の手引の印刷		
予 定 価 格	¥990,000 (税込)	最低制限価格	無
見積参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録（市内本店）			
見積参加表明書の受付			
提出期限 令和8年10月23日(金) 午前 11時 00分 まで			
提出場所 宇治市役所 3階 契約課 見積箱			
添付資料 見積書を同時に提出すること。			
見積予定	予定日 令和8年10月23日(金) 午前 11時 00分 まで		
	場 所 宇治市役所 3階 契約課		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	参加表明書と見積書は同一の封筒に封入し、その封筒には、案件名、商号又は名称を記載してください。 見積書は、契約課カウンターにある見積箱に投函してください。 封筒のサイズは見積箱の投函口（130mm）に入るものとしてください（長形3号封筒など）。 別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 見本は契約課窓口にて閲覧可能です。		

説明会に替えて連絡する事項

- ◆ 本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和8年10月 9日（金）午前9時から

令和8年10月16日（金）午後5時まで

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

電子契約サービスの運用開始について

この度、契約手続きの効率化及びペーパーレス化の推進を目的として、電子契約サービスの運用を開始します。

●電子契約の概要

電子契約とは、インターネットを利用し、契約書の確認及び締結を行う仕組みであり、紙媒体による印刷、押印及び郵送等の手続きを要しないものです。詳細は以下の URL を参照してください。

(宇治市電子契約サービス URL) <https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/102646.html>

●対象となる契約

令和 8 年 8 月 1 日以降に公告する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品等の供給及び役務の提供案件のうち、受注者が電子契約を希望する案件に利用いただけます。

なお、法令で書面による契約が義務付けられているもの、少額随意契約のもの（工事等担当課が見積書を徴取し契約する案件）及び受注者が電子契約を希望されないものについては、従来どおり書面による契約とします。

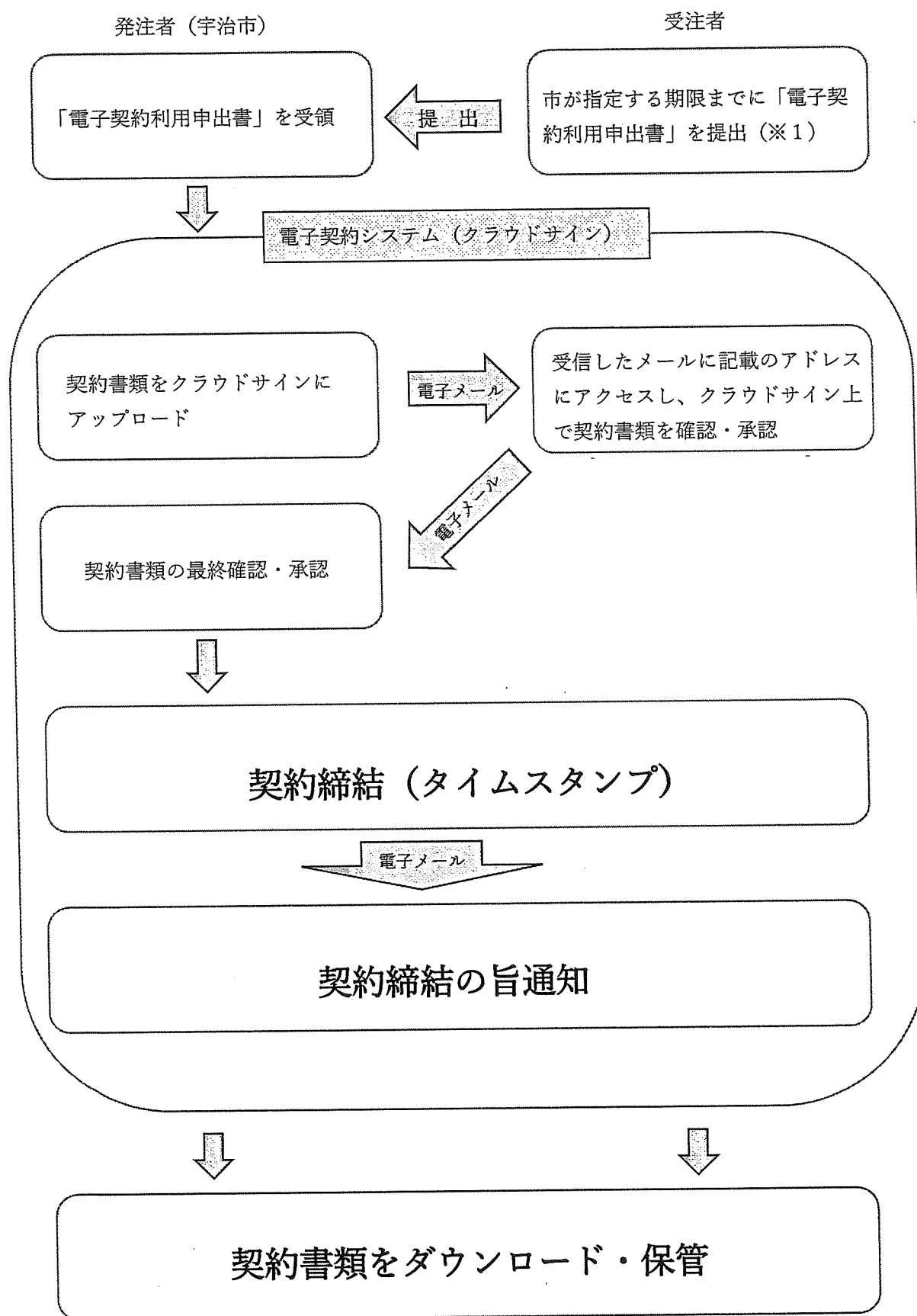
●手続きの流れ

別紙、「電子契約フロー」図をご参照ください。

●留意事項

- ・電子契約利用申出書に記載可能なメールアドレスは、契約締結権限者及び担当者の計 2 名までとします。なお、同一メールアドレスの重複登録は認められません。

電子契約フロー



※１ 建設工事及び測量・コンサルタント等業務は、京都府入札情報公開システムにて参加表明時に添付書類として提出。物品等の供給及び役務の提供は参加表明書に電子契約を希望する旨を記入し、落札業者のみ電子メールにて提出。

住民税特別徴収の手引仕様書

1. 品 名 令和9年度住民税特別徴収の手引
2. 数 量 18,000部
3. 納入場所 契約締結後、協議の上決定
(16,000部程度 石川県金沢市、2,000部程度 宇治市役所 2階 税務課個人住民税係)
4. 納入期限 令和9年3月31日
5. 規格・仕様
 - ・サイズ A5判
 - ・ページ数 本体21ページ程度
様式集5枚程度
 - ・色 色数については、前回見本と同じである。(黒・赤2色刷り)
使用する色については、別途指示する。
 - ・紙 質 詳細は、前回見本を参照のこと。
 - ・製本方法 本体中綴じ。
 - ・校 正 市校正2回及び受注者責任校正
 - ・原 稿 前回見本への書き込み原稿
契約締結後即日引き渡し可能
 - ・そ の 他 様式集5枚については、PDFデータのための納品とする。
その他、詳細については、担当者と打ち合わせのうえ決定する。
6. 支払い
商品納入後、受注者の請求に基づき支払うこととする。
7. 注 意 事 項
 - ・納品形態・方法については、別途指示する。
 - ・納入に際しては担当者と協議のうえ行うこと。また、担当者指定の場所まで納品すること。
 - ・詳細については、見本を参照すること。
 - ・本件印刷製本にあたり、成果物(冊子及びデータ)の著作権及び著作権等の権利は、宇治市に帰属するものとする。
 - ・完成品納入時に原稿のPDF形式ファイルをUSBメモリ、CD-R又はDVD-Rで引き渡しすること。(電子媒体については受注者において準備すること。)
 - ・提出するPDF形式ファイルについての詳細は発注者の指示に従うこと。
 - ・受注者には前年度分のPDF形式ファイルを提供可能。ただし、使用後は返却すること。